

令和元年度沼津市旧静浦東小学校スキルパーク整備等業務委託 契約候補者選定プロポーザル 参加要領

1 背景・実施目的

本市は長い海岸線や狩野川、沼津アルプスなどさまざまな変化に富む多様な自然環境と都市機能を有し、さまざまなスポーツアクティビティによるスポーツツーリズムとそれによる地域振興の可能性を併せ持っている。

特に三浦地区（静浦、内浦、西浦）では、サイクルスポーツを楽しむ適地としての「サイクリストフレンドリーエリア」のブランディングを継続して実施し、サイクルツーリズム促進を図ってきた。

中でも静浦地区に立地し、自然環境や首都圏アクセスに優れたロケーションを誇る旧静浦東小学校では、廃校リノベーションにより「NUMAZUサイクルステーション静浦東」として平成28年度末から一部活用が始まっている。「NUMAZUサイクルステーション静浦東」は平成29年度に年間延べ約600人、平成30年度には年間延べ約900人の利用があり、廃校に新たな価値をもたらしている。

このような中、スポーツツーリズムによるさらなる地域振興につなげるため、旧静浦東小学校内の現在使用していないプール槽を、スポーツサイクルやBMX・スケートボード等エクストリーム系スポーツの練習場となるスキルパーク（以下、「スキルパーク」という。）として、専門事業者へ委託のうえ、整備する。また、整備完了後、周知・利用促進を図るためにキックオフイベントを開催するが、このイベント開催についても本業務委託の一環として実施する。

本業務は受託者の専門性や創意工夫により成果が左右される性質を有するため、受託者の選定については事業者提案による公募型プロポーザル方式を採用する。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和元年度沼津市旧静浦東小学校スキルパーク整備等業務委託

(2) 業務内容

別紙「公募仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和2年3月31日

(4) 提案・契約上限額

3,110,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 担当部署

沼津市産業振興部スポーツ交流推進課

(6) スキルパーク概要

別紙「スキルパークのニーズと整備の方向性」のとおり

3 問い合わせ・書類提出先

沼津市産業振興部スポーツ交流推進課

〒410-8601 沼津市御幸町 16 番 1 号

担当 佐藤、清水

電話 055-934-4843

FAX 055-933-1412

E-mail sportskoryu@city.numazu.lg.jp

4 プロポーザル参加資格

次の各号のいずれかに該当する者は、本プロポーザルに参加する資格を有しない。

ただし、契約締結までの間においても、資格要件を欠く事実が判明又は生じた場合及び「12 参加者の失格」に該当する場合は、契約を見送ることがある。

- ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ②会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）
- ③沼津市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 22 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者
- ④沼津市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者
- ⑤国税及び沼津市税の滞納がある者
- ⑥過去 5 年間に於いて同種業務受託実績を有しない者
- ⑦本プロポーザルに係る説明会に参加できない者

5 スケジュール

No	内 容	期 間
1	公表	令和元年6月下旬 沼津市ホームページ掲載
2	現地説明会	令和元年7月12日(金)
3	質問受付・回答	令和元年7月16日(火) 質問受付期限 令和元年7月17日(水) までに回答公表
4	参加申込書提出(参加者)	令和元年7月19日(金) 期限
5	参加承認通知(市)	令和元年7月23日(火) (予定)
6	企画提案書等提出(参加者)	令和元年7月31日(水) 期限
7	選考会・書類選考日	令和元年8月2日(金) (予定)
8	選定結果の通知(市)	令和元年8月6日(火) (予定)
9	契約締結	令和元年8月9日(金) (予定)
10	契約期間	契約締結日から令和2年3月31日まで

6 現地説明会

業務の内容や選定方法について説明する。説明会への出席がプロポーザル参加の条件とするので注意すること。

出席については前日17時までに「3 問い合わせ・書類提出先」へ電話で申し込みを行うこと。

【現地説明会の会場】

旧静浦東小学校内・NUMAZUサイクルステーション静浦東（沼津市口野30-23）
10時30分開始予定（説明会出席申込時に担当者から詳細説明）

7 質問受付・回答

(1) 質問方法

仕様書等の内容に関する質問は、電子メール（様式任意）により提出する。会社名、担当者名、電話番号、FAX番号、メールアドレスを記載し、質問内容は箇条書きを心掛けること。質問提出先は「3 問い合わせ・書類提出先」のとおり。

なお、本プロポーザル参加手続き等についての質問は電話で受け付ける。

(2) 回答方法

質問者匿名にて市ホームページ上で回答を掲載する。

8 プロポーザル参加申込み

以下の書類をプロポーザル参加申込期限必着にて「3 問い合わせ・書類提出先」へ提出（郵送可）すること。ただし、沼津市入札参加資格者名簿に登録されている事業者は、④、⑤、⑥は不要である。

なお、参加申込後、参加を取りやめる場合は企画提案書等の提出期限までに参加辞退届（様式4）を提出すること。辞退しても今後不利な扱いを受けることはない。

- ①参加申込書 1部（様式1）
- ②実施体制調書 1部（様式2）
- ③会社概要 1部（様式は任意だが1種類とする。パンフレット等でも可）
- ④暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書（様式3）
- ⑤財務諸表（直近事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」）
- ⑥納税証明書（申込日から3か月以内に発行されたもの。課税のあるもののみ提出。）
 - a 沼津市法人市民税納税証明書（最新の事業年度のもの）
 - b 沼津市固定資産税納税証明書（昨年度のもの）
 - c 国税納税証明書（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について）
 - ・法人登記している事業者は「その3」又は「その3の3」を提出
 - ・個人事業者の場合は「その3」又は「その3の2」を提出

(2) 再委託について

本業務委託においては、全体の企画調整や実際のプール槽整備等、1者では履行できない可能性があるため、参加申込事業者が業務の一部に限り他者へ再委託を行うことを認める。この場合には、プロポーザル参加申込時に再委託承認願（様式5）を併せて提出し、参加承認通知を受けることで可能とする。

本プロポーザル単独参加者が、契約後に別途再委託することは原則認めない。

9 プロポーザル参加承認通知

参加申込みがあった事業者について「4 プロポーザル参加資格」等の点から確認を行い、順次「5 スケジュール」に示す期限までに電子メールにて参加承認通知を送る。

この際、各参加者に参加者記号（アルファベット）を通知する。これ以降の提出書類には事業者名の代わりに参加者記号を記載するものがあるので注意すること。

10 企画提案書

(1) 提出書類

「3 問い合わせ・書類提出先」に提出期限までに以下の書類を持参または郵送により提出する。企画提案書提出後の辞退は原則認めない。

①企画提案書（様式自由）

- ・提案内容は、消費税及び地方消費税を含み「提案・契約上限額内」で実施するものとする。
- ・企画提案書には、公募仕様書の「実施項目」について、その実施方法の提案や提案者の強み等を盛り込む。
- ・企画提案書の表紙右肩に、参加承認通知時に割り振られた参加者記号（アルファベット）を記載する。
- ・業務実施にかかる見積額について企画提案書内にページを設ける。ただし合計金額と内訳（消費税及び地方消費税含む。消費税額については、増税を見込んだ額を含む総額を表示し、内訳に税額分を表示すること。）のみとし事業者名の記載や押印はしない。
- ・企画提案書は、表紙含め 20 ページ以内とし、わかりやすい内容を心掛ける。

②業務工程表（様式自由）

参加承認通知時に割り振られた参加者記号（アルファベット）を右肩に記載する。

③類似業務実績表（様式 6）

④業務実施見積書

企画提案書に含む見積額についての見積書（事業者名を記載し押印）とする。なお、消費税及び地方消費税については、増税を見込んだ額を含む総額を表示し、内訳に税額分を表示すること。

(2) 提出書類の規格

提出書類のうち①～③は 7 部提出し、④は 2 部提出する。なお、①～③は事業者名その他、ロゴマーク等は一切掲載しない。提出書類は、日本工業規格 A 4 または A 3（A 4 サイズに折りたたむ）とするが、縦横の向きは問わない。

11 選考会

(1) 選考方法

令和元年度沼津市旧静岡浦東小学校スキルパーク整備等業務委託契約候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、参加者から提出された書類をもとに次の評価項目別に評価を行い、最高得点者を契約候補者として選定する。

(2) 評価項目

分類		評価項目	配点	合計点	
企画	スキルパークの構成	魅力 楽しさ	利用者目線で魅力的な施設となっているか	30	100※
		安全性	セクションの設置や利用等に対し安全性が考慮されているか	5	
		維持 管理面	維持管理のしやすさ、コスト等に配慮された施設となっているか	5	
	イベント内容	話題性	キックオフイベントとして注目を集める企画となっているか	15	
		有効性	イベント周知策は効果的か	15	
実施手順	明確性	スキルパーク整備・イベント実施を通じた実施手順が整理されているか	10		
提案者の強み	有効性	提案者の強みが目的達成に対し有効か	10		
経験実績	類似 業務	選定委員会認定実績数×2点 (最大10点)	10		

※合計得点が60点を超える者がいなかった場合は、契約候補者を選定しない。

12 参加者の失格

参加者が、次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (2) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと市長が認めたとき
- (3) 「4 プロポーザル参加資格」に定める参加要件を欠く事実が生じ、市長が失格の判断を行ったとき

13 結果の通知・公表

参加者には選定委員会終了後すみやかに電子メール等で結果の連絡を行うとともに、沼津市ホームページ上で参加者匿名のもと順位・得点を公表する。

14 契約締結・公表

契約に先立ち、提案内容から市と契約候補者の協議により契約用仕様書及び工程表を調製し、これをもってすみやかに契約を締結する。契約は「沼津市業務委託契約約款」を含むものとなるため、事前に市ホームページ掲載のものを確認しておくこと。

契約締結後には、市ホームページ上で契約者名・所在地・契約金額を公表する。

なお、何らかの理由で契約が締結できない事態となった場合は、次順位得点者と契約協議を行う。契約の取りやめによる損害について、市は責任を負わない。

15 支払い

市による委託業務完了確認後、適正な請求書の提出をもって一括払（完了払）を原則とするが、契約候補者の希望により着手前の支払（地方自治法施行令第 163 条にもとづく前金払）も可能とする。前金払とすることができる金額は契約金額の 2 分の 1 以内の金額とし、契約協議の際に決定する。

16 その他

- (1) 本プロポーザル参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、情報公開請求等により説明を求められた場合には、市は提出書類の内容を説明に利用できるものとする。ただし、参加者のノウハウに係る部分は公開しない。
- (3) 本プロポーザルに関する提出書類及び契約書類において、沼津市競争入札参加資格者についてはすべて沼津市競争入札参加資格申請において登録したとおりの記名・押印とする。営業所等に委任した上での登録となっている場合は受任者名での記名・押印となるので注意する。

沼津市入札参加資格を有しない者については、法人においては登記上の代表者名と代表者印を用い、プロポーザル参加申込時から完了時まで統一する。個人事業主においても使用印を同一のものに統一すること。

- (4) 本業務の履行にあたってはこれまでの本市のサイクルツーリズム等の取組の経緯や趣旨についての理解が必須となる。沼津市ホームページ上で確認の上、本プロポーザルに参加すること。

(<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/cycling/index.htm>、トップページ最下部のバナー「NUMAZU CYCLING ぬまづサイクリング」からもアクセス可)

17 参考資料

- ①公募仕様書
- ②資料「スキルパークのニーズと整備の方向性」、「旧静浦東小学校プール図面」
- ③参加申込書（様式 1）
- ④実施体制調書（様式 2・参加申込書と併せて提出）
- ⑤暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書（様式 3、沼津市入札参加資格者でない者のみ参加申込書と併せて提出）

⑥辞退届（様式4）

⑦再委託承認願（様式5、再委託を予定する者のみ参加申込書と併せて提出）

⑧類似業務実績表（様式6、企画提案書と併せて提出）